

2. 学 力 向 上

本校生徒の学力については、全国学力・学習状況調査及び、県学習到達度調査の結果から比較的、低いことが長年の課題であり、この向上については喫緊に取り組む必要がある。そのためには課題の要因を分析するとともに、教材の精選、視聴覚教材、デジタル教材等の活用、学習課程の改善など、効果的な授業づくりを推進し、さらにテスト内容・方法を再考して、適切な評価を図る必要がある。

1 「学び合い」の授業づくりと共に、学力調査等の結果分析に基づき実践している取り組み

平成27年度に、和歌山市教育委員会が管内市立中学校に推奨する「学びの共同体による授業づくり」のパイロット校に指定され、全教科で「学び合い」の授業づくりに取り組んでいる。平成29年度には、その前2年間の取り組みの成果として、本校独自の学び合いの約束事「TOWA 7」を考案し、一人残らず生徒が協同的な学びに参加する基礎条件を示し授業改善に取り組んでいる。また、平成21・22年度に、和歌山県教育センター「学びの丘」と連携し学力向上推進支援事業により、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本校の学力向上のためのポイントとなる点を5点あげ、本校の学力向上の方法等を検討し、以下のような取り組みを進めているところである。

① 「早寝、早起き、朝ごはん」といった生活のリズムを身につけさせる

2019年度の生徒質問紙調査の分析結果より、基本的な生活習慣について、朝食を毎朝食べている生徒の割合が全国平均と県平均を上回っていることが分かった。また生活リズムについても、毎朝同じくらいの時刻に起きている生徒の割合が全国・県の平均を上回っていることが分かった。この結果を受けて、生活習慣は、改善の方向に向かっていることが分かる。しかしながら、テレビゲームや携帯電話に依存していると思われる生徒の割合は依然として高い状況にあることが伺えるので今後もより一層の支援が必要である。

保護者に対して、基本的な生活習慣の確立が学力向上につながることを伝えるため、宮前地区子どもを育てる会が「宮前っ子 子育てプラン」として作成したポスターを校区内全ての幼保小中学校の児童・生徒に配布した。

さらに、「東和便り」や「生徒指導便り」等を発行し、機会をとらえて、基本的な生活習慣と学力向上に密接な相関関係があることを伝えるように努めていく。

② 家庭での学習習慣を身につけさせる

宿題等により家庭学習の課題に取り組ませる必要があるが、入学した頃から家庭で宿題等を行うことが定着していない生徒が多いという実態がある。2019年度の生徒質問紙調査の分析結果より学校以外での平日の勉強時間として、「全くしない」と答えた生徒の割合が全国平均のおよそ3倍、県平均のおおそ2倍近くもあり、家庭学習習慣の定着は本校の大きな課題であることが分かった。

現在、全学年で5教科の担当が課題を作成し、生徒に取り組ませ提出させ、点検・評価し、生徒に返すことに取り組んでおり、本年度は、100%の提出率を目指したい。

年末に実施した宿題アンケートの結果を見ると、宿題は学力向上には効果はあるが、家庭学習の習慣化につながるとは言い難い。そのため、週末には難易度の高い課題を与えて、家庭でしかできない取り組みを進めていくこととしている。

③ 生徒指導の充実を図る（人権・同和教育、道徳教育の充実も含む）

学習環境作りは、学習指導だけでなく生徒指導に効果的であるとの分析結果を踏まえ、規範意識を身につけさせたり、思いやりの心を育てるために、生徒指導體制のさらなる確立ときめ細かな相談活動や粘り強い取り組みの実践に努める必要がある。

さらに生徒の規範意識の醸成のため、いじめや暴力行為に関する対応の基準を明確にし、保護者や地域に理解と協力を得るよう努め、全教職員がこれに基づき一致協力し、一貫した指導を行うこと、そして、問題行動には、素早く機敏に取り組まなければならない。

また、人権・同和教育や道徳教育の充実のため、指導計画や年間教育計画を生徒の実態に応じて見直ししながら、教材や資料の工夫・改善に努めていく必要がある。

生徒指導特設授業として県警から講師を招き、「防犯教室」や「キッズサポートスクール」を実施計画、同和特設授業等を各学年の実態に応じて年間4～6回実施計画している。同和特設授業については、外部から講師を招いて実施するなど、生徒の発達段階や各教科の取り組みの内容を考慮し実施する計画である。

④ 「朝の読書活動」等の充実を図る

言語に関する能力をはぐくむためには、読書活動が効果的であることはいままでもない。

本校では、一日の学校生活を落ち着いた中で開始することと、言語活動をより充実させるために、学校全体として「朝の読書活動」に取り組んでいる。「朝の読書活動」の10分間を充実させるために、始業時間を10分早め、教員が生徒とともに黙って本を読むことなど学校全体として前向きに読書に取り組むことにより、読書が好きになった生徒の割合が大きく伸びてきている。本年度も、「朝の読書活動」の定着と充実を図っていかなければならない。

「朝の読書活動」の共通理解事項

朝の学活前 8時30分～8時40分 の10分間 読書タイムを設ける
全校一斉に実施し、教師も教室で一緒に無言で読む。

基本の4原則

- (1) みんなでやる
(生徒と教師全員が同じ時間に同じ条件で取り組む公平さが基本です)
- (2) 毎日やる
(1日10分という短い時間でも、毎日行うことで生徒の読む力を育みます)
- (3) 好きな本でよい
(読む本を自分自身で選びましょう。自分発見につながり主体性が育まれます。ただし、マンガ、雑誌、図鑑、新聞等は除きます。教科書も避けましょう。)
- (4) ただ読むだけ
(感想文や記録は求めません。本を読んでいるときの楽しく充実した思いを大切にしてください。)

⑤ 学び合いの授業づくりの実践的研究を進めていく。

全ての学習の基盤となるのは言語活動である。言語活動を充実させるために、各教科の授業の中で、積極的に言語活動を意識した指導を取り入れることが重要となる。

県学習到達度調査の結果より、本校の授業における言語活動の状況や、言語に関する能力については、全体的には県平均と肩を並べるところまで向上してきている。

本年度も校内研修を活性化させるとともに、「学び合いの授業づくりの実践的研究」を進め、教授型授業から課題解決型授業への改善を図り、教員の実践的指導力の向上と生徒の学力向上を目指すため、研究推進校として次の具体的な取り組みを進めていくこととする。

- 授業研究を中核にした校内協議を行い、教員相互に高まり合う風土を創ること。
- 教員個々が、どの子にも学ぶ喜びを味わわせる学び合いの授業づくりをめざすこと。

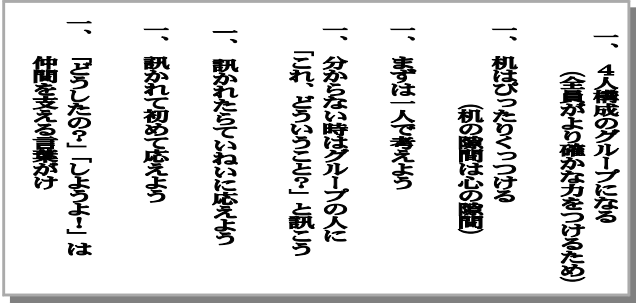
2 今後の学力向上のための取り組みについて

- (1) 「朝の読書活動」の充実を図る。
- (2) 課題に取り組みせ、「家庭学習」の習慣化を図る。
- (3) 「授業づくり」の充実を図る。

「授業づくり」においては、次の5つのポイントを確認し、実践していきたい。

- ① いろんな教科で、書かせる活動を行きましょう。
- ② 授業の初めに、本時の授業の目標（めあて・ねらい）を生徒に明示しましょう。
- ③ 授業の終わりに、本時の学習内容を振り返らせましょう。
- ④ ペア学習やグループ学習の機会を増やしましょう。
- ⑤ 机間指導を行きましょう。

『TOWA7』 ～授業は静かなトーンで～



(4) 学び合いの授業についての共通理解

- ① 講義型から子どもが中心の学び合いへの移行
- ② 授業形態そのものの見直し
 - ・コの字型の座席配置
 - ・授業者は「聴く」に徹する
 - ・子どもの考えを子ども自身の言葉で語らせる
 - ・互いの考えを交流する場面を1時間のなかで必ず持つ
- ③ 「学び合いの授業づくり」の約束を全校でTOWA7として共有する
また、教育課程外においても「TOWA7」を活用・発展させる。

(5) 同僚の授業を本気で見合う

- ① 批判しない建設的な協議会を持つ
- ② 視点は「子どもの学び合う姿」
- ③ 学びの視点
 - ・どこで学びが成立したか。
 - ・どこで学びがつまづいたか。
 - ・どこに学びの可能性があったか。